

2023年6月2日

株 主  
大阪市 御中

大阪市西区九条南一丁目12番62号  
**大阪市高速電気軌道株式会社**  
代表取締役社長 河井 英明

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2023年6月27日（火曜日） 15時00分   |
| 2. 場 所          | 大阪市西区九条南一丁目12番62号<br>当社 本社1階大会議室   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第6期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役9名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |

以 上

当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の考え方にもとづき、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の23.81%相当としておりますので、普通株式1株につき384円の配当とさせていただきますと存じます。

#### 1 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金384円

総額 3,600,621,696円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

以 上

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	かわい ひであき 河井 英明 (1954年9月1日生)	1977年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2012年6月 同社 常務取締役（経理・財務担当） 2013年4月 同社 常務取締役 （経理・財務担当、全社コストハラスメントプロジェクト担当） 2014年4月 同社 代表取締役専務 （経理・財務担当、全社コストハラスメントプロジェクト担当） 2017年6月 同社 顧問 2018年4月 当社 代表取締役社長【現任】 （重要な兼職の状況） 株式会社住友倉庫 社外取締役
2	ほり もとはる 堀 元治 (1967年2月15日生)	1993年4月 大阪市採用 2018年4月 当社 鉄道事業本部工務部長 2019年1月 同 鉄道事業本部工務部長兼工務企画課長、先端技術研究所 部長 2019年4月 同 執行役員 2020年6月 同 取締役 2021年4月 同 常務取締役 2023年4月 同 常務取締役（交通事業担当、交通事業本部長、 大阪シティバス株式会社担当）【現任】 （重要な兼職の状況） 株式会社スрутとKANSAI 代表取締役 大阪シティバス株式会社 取締役会長

<p>3</p> <p>ありま ひろひさ 有馬 宏尚 (1959年10月10日生)</p>	<p>1982年4月 大阪市採用</p> <p>2006年4月 大阪市交通局 経営企画担当部長</p> <p>2009年4月 同 職員部長</p> <p>2009年9月 同 自動車部長</p> <p>2012年6月 同 総務部長</p> <p>2013年4月 同 事業管理本部総務部長兼営業部長</p> <p>2013年7月 同 事業管理本部総務部長</p> <p>2014年4月 同 経営管理本部総務部長兼調達部長</p> <p>2015年4月 同 経営管理本部総務部長</p> <p>2016年4月 同 民営化推進室長兼監査室長</p> <p>2017年7月 同 民営化推進室長兼自動車部長</p> <p>2018年4月 大阪シティバス株式会社 代表取締役会長</p> <p>2019年6月 当社 取締役</p> <p>2020年6月 同 常務取締役</p> <p>2023年4月 同 常務取締役（全社事業連携担当、生活支援サービス事業、マーケティング事業担当、生活支援サービス事業本部長、マーケティング事業本部長、株式会社大阪メトロアドエラ担当、大阪地下街株式会社担当）</p> <p><b>【現任】</b></p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社大阪メトロアドエラ 取締役</p>
<p>4</p> <p>どひ たかゆき 土肥 孝行 (1960年3月28日生)</p>	<p>2000年4月 オリックス株式会社 入社</p> <p>2018年4月 当社 理事兼経営戦略室新規事業開発部長</p> <p>2018年8月 同 理事兼都市開発事業本部不動産事業部長</p> <p>2019年3月 同 理事兼戦略本部副本部長、都市開発事業本部不動産事業部長</p> <p>2019年4月 同 執行役員</p> <p>2020年6月 同 取締役</p> <p>2021年4月 同 常務取締役</p> <p>2023年4月 同 常務取締役（都市開発事業担当、都市開発事業本部長、株式会社大阪メトロサービス担当）</p> <p><b>【現任】</b></p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社大阪メトロサービス 取締役</p>

5	なかむら かずひろ 中村 和浩 (1962年2月13日生)	1985年4月 大阪市採用 2009年4月 大阪市交通局 経営企画担当部長 2011年4月 同 鉄道事業本部運輸部長 2018年4月 当社 取締役 2019年6月 同 常務取締役 2023年4月 同 常務取締役(コーポレート担当) 【現任】
6	いとう ひろゆき 伊藤 博幸 (1968年8月23日生)	1992年4月 大阪市採用 2019年4月 当社 鉄道事業本部計画部長 2020年1月 同 取締役 2023年4月 同 取締役(交通新規事業担当、株式会社大阪メトロサービス担当) 【現任】 (重要な兼職の状況) 株式会社大阪メトロサービス 取締役
7	にしかわ ただし 西川 匡 (1963年4月3日生)	1986年4月 大阪市採用 2013年4月 大阪府政策企画部企画室副理事 2015年4月 大阪市建設局公園緑化部長 2018年4月 同 企画部長 2019年4月 大阪市都市計画局理事兼経済戦略局理事 2020年4月 大阪府都市整備部理事 2022年4月 大阪市都市交通局長 【現任】 2023年1月 当社 取締役 【現任】

8	ふるいち たけし 古市 健 ※ (1954年8月21日生)	1977年4月 日本生命保険相互会社 入社 1997年3月 NLI International Inc. 社長 2000年3月 日本生命保険相互会社 ネットワーク業務部長 2002年3月 同社 調査部長 兼 広報部長 2003年3月 同社 財務企画部長 2004年7月 同社 取締役 財務企画部長 2007年1月 同社 取締役執行役員 財務企画部長 2007年3月 同社 取締役常務執行役員 リスク管理統括部長 2008年3月 同社 取締役常務執行役員 医事研究室長 2009年3月 同社 取締役専務執行役員 お客様サービス本部長 2010年3月 同社 代表取締役専務執行役員 2012年3月 同社 代表取締役副社長執行役員 2016年6月 京王電鉄株式会社 社外取締役【現任】 2016年7月 日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 2020年6月 株式会社ダイセル 社外取締役【現任】 2022年7月 日本生命保険相互会社 顧問【現任】  (重要な兼職の状況)  京王電鉄株式会社 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役
9	すぎおか あつし 杉岡 篤 ※ (1956年12月12日生)	1982年4月 日本国有鉄道入社 2007年6月 西日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部担当部長 2010年6月 同社 執行役員 総合企画本部副本部長 2013年6月 同社 執行役員 広島支社長 2016年6月 同社 常務執行役員 創造本部副本部長 2018年6月 同社 常務執行役員 総合企画本部長、IT本部長 2019年6月 同社 取締役兼常務執行役員 総合企画本部長、IT本部長、東京本部長 2019年12月 同社 取締役兼常務執行役員 総合企画本部長、IT本部長、創造本部長 2020年6月 同社 代表取締役副社長兼執行役員 創造本部長 2022年6月 JR西日本不動産開発株式会社 取締役会長【現任】

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 古市健氏及び杉岡篤氏は社外取締役候補者であります。  
 4. 古市健氏及び杉岡篤氏を社外取締役候補者とした理由は、両名ともに、長年にわたって企業の経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を持つことから、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断したことによるものです。  
 5. 本議案が承認された場合、当社は、古市健氏及び杉岡篤氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の実任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約

を締結する予定です。

6. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は全額当社で負担しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役黒住兼久氏、山口利昭氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	なかの まさひこ 中野 雅彦 (1962年10月17日生)	1985年4月 株式会社近畿相互銀行（現株式会社関西みらい銀行）入行 1988年4月 大阪市 採用 2015年4月 同 中央卸売市場経営改善担当部長兼南港市場長 2018年4月 同 中央卸売市場企画運営担当部長 2022年4月 同 中央卸売市場長 2023年3月 同市 退職
2	ひやま ようこ 檜山 洋子 (1971年2月18日生)	2000年4月 大阪弁護士会登録 2006年10月 神戸大学専門職大学院 MBAコース修了 2009年1月 Pace University School of Law Master of Laws(LL.M.) in Environmental Law 修了 2010年2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 2010年8月 アメリカニューヨーク州弁護士登録 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所設立 2019年9月 株式会社グリーンズ 社外取締役監査等委員【現任】 2020年6月 南海化学株式会社 社外取締役監査等委員【現任】 2022年9月 神戸大学大学院法学研究科 法学政治学専攻 博士課程 修了、法学博士号取得  (重要な兼職の状況) 株式会社グリーンズ 社外取締役監査等委員 南海化学株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1 中野雅彦氏及び檜山洋子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 檜山洋子氏は社外監査役候補者であります。
- 3 檜山洋子氏は弁護士として法律に関する高い経験と深い見識を有しております。これらの専門性および見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外監査役として選任するものであります。
- 4 本議案が承認された場合、当社は、中野雅彦氏及び檜山洋子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の実任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定です。
- 5 当社は、役員全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損



害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。  
なお、保険料は全額当社で負担しております。

# 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

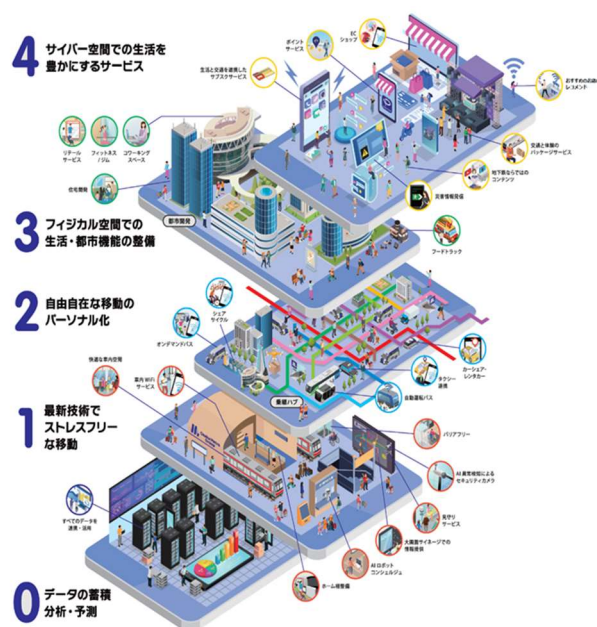
### (1) 事業の経過および成果

#### ① 概況

当期における我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境には厳しさが増す状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画及び事業計画の趣旨に基づき、交通事業の絶え間ない進化と、競争優位を活かした新たな事業への挑戦を企図した『都市型 MaaS 構想「e METRO」の推進』並びに、いかなる経営環境であっても力強く進化し続ける『持続可能な事業体の確立』という2つの大きな軸により、各種取組みを進めてまいりました。

### 【都市型 MaaS 構想「e METRO」の全体像】



当期の営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、鉄道の運輸収入などが回復したことに加え、沿線観光資源の発掘・情報発信、各種キャンペーンやイベントの展開などの増収施策の取組みの推進により、1,614億円（前期比213億円

増収) となりました。

また、業務の合理化・効率化による生産性の向上や外部委託の見直し等、安全・安心関連を除いたコスト見直しによる、引き締まった経営施策の推進により、191億円の営業利益(前期比152億円増益)となりました。

経常利益は197億円(前期比151億円増益)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は151億円(前期比102億円増益)となりました。

## ② 都市型 MaaS 構想「e METRO」の取組み

### 【第1層…最新技術でストレスフリーな移動】

#### ア. 防災対策やセキュリティ強化を含む「最高の安全・安心の飽くなき追求」

##### 〈鉄道〉

お客さまのホームでの安全を確保すべく、堺筋線9駅に可動式ホーム柵を設置しました。堺筋線においては全駅での設置が完了し、全線での設置率は64%(85/133駅)となりました。

大規模自然災害に対する備えとして、トンネル中柱・高架橋脚の耐震補強工事を完了するとともに、地震時の車両脱線による被害拡大を防止するため、脱線対策ガード付きまくらぎ、脱線防止レールの設置を進めました。

セキュリティ対策として、テロ行為や犯罪に備え、駅構内の防犯カメラを8駅に74台増設し、車内防犯カメラを御堂筋線・中央線車両16列車に設置したほか、全駅・全車両に防護盾を導入しました。

##### 〈バス〉

走行中、運転士が急病等で運転できなくなった場合の重大事故を防ぐため「ドライバー異常時対応システム」を一般路線バス49両に導入しました。

##### 〈鉄道・バス共通〉

ソフト面の対策として、研修や自然災害等の対応訓練や、警察・消防などと共同で有事発生を想定した訓練を実施し、安全に関する組織力強化と個々人のスキルアップに取り組みました。

#### イ. 快適・利便性の向上

##### 〈鉄道〉

より一層のバリアフリー化を目指して、御堂筋線動物園前駅、堺筋線堺筋本町駅にエレベーターを増設し、バリアフリールート of 複線化を行いました。

また、これまで整備したエレベーター、エスカレーター、可動式ホーム柵、車両などについて適切に維持・更新するとともに、新たな設備整備を推進するため、鉄道駅バリアフリー料金制度の導入(2023年4月～)を決定しました。

ご利用空間の快適性の向上を目指す取組みとして、御堂筋線・中央線に新車12列

車を導入するとともに、車内照明のLED化（18列車）、車内Wi-Fiの設置（18列車）を進めました。また、御堂筋線・中央線主要駅で進めている「地下空間の大規模改革」に関して、9駅のリニューアルデザインを発表するとともに、先行して着手していた心斎橋駅のリニューアル工事を完了しました。

このほか、大阪・関西万博に向けたキャッシュレス・チケットレス改札の取組みとして、現在、実証実験中の「顔認証改札機」に加えて、「QRコード（※）を活用したデジタルチケット」サービスや、「Visaのタッチ決済」の実証実験を2024年度から順次開始することを決定しました。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標

〈バス〉

バスをお待ちのお客さまの猛暑対策の一環として、大阪駅前バスターミナルに微細ミストを設置したほか、あべの橋停留所（5番・6番のりば）に上屋・温度抑制ベンチを設置し、植樹を実施しました。

また、バスを便利にご利用いただけるよう、公式ツイッターやSNSを活用した情報提供を進めるなど、身近な情報提供手段の充実に取り組みました。

〈鉄道・バス共通〉

ソフト面の対策として、接客・接遇レベルの向上に向け、引き続き、駅社員・バス運転士のサービス介助士資格取得100%を目指し、取り組みました。

また、新たな取組みとして、多様な人々の特徴や心理状況を知り、日常生活や接客時における適切なサポート方法を学ぶ、ユニバーサルマナー検定の受検を推進しました。

#### ウ. お客さま満足度の向上

ホームページへお寄せいただいた「お客さまの声」や、Osaka Point会員を対象としたアンケート調査などを通じて、お客さまのニーズの把握に取り組むとともに、わかりやすい情報発信に努め、当年度の顧客満足度調査（JCSI）のランキング（近郊鉄道）は、昨年度の11位を上回る8位を獲得しました。

また、これまで以上にお客さまに寄り添ったサービスの提供を目指し、「お客さまモニター制度」を新設しました。

#### エ. 交通事業の新たな展開への取組み

万博会場内外の輸送を見据え、2022年度から2024年度にかけて、EVバス150台の導入を目指すとともに、円滑な運行と効率的な充電を両立させるべく、バスの運行計画の作成や管理、車両の手配等が行える運行管理システムを開発し、車両への充電を制御する電力管理システムと連動させ、EVバスを運行しながら効率的に車両への充電を行う実証実験を、5社共同で行うことを決定（※）しました。

※NEDOの「グリーンイノベーション基金事業/スマートモビリティ社会の構築」に採択

また、保有技術を活用した新たな事業展開として外販を拡大、他社局向けの車両部品整備、レール削正業務や軌道検測業務を実施しました。今後はドローンによる点検など事業領域を拡大するとともに、新たな収入源の確保を図っていく予定です。

## 【第2層…自由自在な移動のパーソナル化】

### ア. オンデマンドバスの拡大

生野区・平野区に加え、2022年4月から新たに北区・福島区で運行を開始しました。また、平野区について一部運行していないエリアが残っていましたが、2023年2月に全域での運行に拡大しました。

より便利に、ストレスフリーに利用いただけるよう、運行車両数の増加による待ち時間の低減や、MaaSアプリ（以下、「e METRO アプリ」）のバージョンアップ、乗降場所の追加に加え、路線バス停留所への呼出インターホン及び地下鉄駅への呼出専用電話の設置など、e METRO アプリ以外からの予約方法の拡充にも取り組みました。

また、区役所、地元町会、病院及び商業施設などでの説明会や、地域密着型イベント、無料乗車キャンペーンを通じた利用促進に精力的に取り組みました。

このほか、オンデマンドバスの収益力の向上と更なるニーズの掘り起こしのため、市内の企業と提携して、法人向けオンデマンドバスの実証実験や、運行エリア内の企業や施設の法人様に、新規乗降場所の設置と既存乗降場所のネーミングライツの販売を開始しました。

### イ. 移動×生活サービス

e METRO アプリ上で、オンデマンドバス定期券、路線バス・オンデマンドバス連絡定期券及び共通1日乗車券（いずれもデジタルチケット）を購入・利用できるサービスを開始しました。

また、同じく、e METRO アプリ上で、飲食店を中心に市内約80箇所の店舗・施設で使えるクーポンを、オンデマンドバス定期ご利用者は割安で購入できる生活サービスと交通連携の実証実験を行いました。

### ウ. 自動運転の取組み

万博を見据え、舞洲に整備した「舞洲実証実験会場」内テストコースにおいて自動運転レベル4、万博会場への輸送を想定した公道ルートで自動運転レベル2の実証実験を行い、信号との連携、GPS受信不良地域でのセンサーや道路上への塗料塗布による検証、複数の自動運転車両の遠隔監視、顔認証乗車等の検証を行いました。

## 【第3層…フィジカル空間での生活・都市機能の整備】

### ア. マーケティング事業

#### 〈駅ナカ〉

駅ナカでは、なんば駅、南森町駅で新たに店舗区画を創出し、営業を開始したほか、当社初の直営ポップアップ型販売店舗「Metro Opus」を梅田駅、なんば駅にオープンしました。そのほか、ATMや宅配ロッカーなどを増設し、利便施設の拡充にも取り組みました。

#### 〈地下街〉

大阪地下街株式会社では、子会社 TUCKNAL 株式会社を活用し、フランチャイズ店舗として「Can★Do NAMBA なんなん店」、ブランド古着買取店「Kindal NAMBA なんなん店」を開業しました。加えて、6 地下街共通プレミアム付デジタル商品券を2回販売し、年間 1.1 万人のお客さまにご利用いただきました。

#### 〈生活サービス（新規事業）〉

アパホテル&リゾート〈大阪梅田駅タワー〉34階に当社初の駅ソト、レストラン「Orchid time by Osaka Metro」を2023年2月にオープンしました。

### イ. 都市開発事業

交通の価値向上を意識した当社らしい開発に取り組み、御堂筋線なんば駅直結の複合ビル「Osaka Metro なんばビル」を2022年9月に着工したほか、市内駅近接の好立地に賃貸マンション3棟を着工しました。なお、「Osaka Metro なんばビル」は、大阪市の建築物総合環境評価制度「CASBEE 大阪みらい」においてAランクを取得するなど環境に配慮したビルとしています。

また、当社最大の未利用地である森之宮車両工場跡地について、大阪府市でとりまとめられた「大阪城東地区のまちづくりの方向性」に沿って、1.5期開発（2028年完成目標）として検討を進めていますが、暫定活用としてシルク・ドゥ・ソレイユ（2023年7月～10月公演予定）を誘致しました。

このほか、民営化前からの保有資産について、最大限に活用すべく、幸町用地（北）において、「ホテル アビターレ難波ウエスト」を誘致したほか、「METRISE TOWER 大阪上本町」（上六操車場跡地）については、2024年4月竣工に向けて建設中で、好評のうちに第2期まで販売が終了しました。

### ウ. 広告事業

OOH事業の強化に向け、心斎橋駅のリニューアル工事に合わせてデジタルサイネージを設置し、駅全体を空間演出するジャック商品を販売開始したほか、なんば駅についても、大型LEDビジョンなどの新規メディアの設置に向け、工事を進めています。

また、DOOH市場の拡大に向けた新たな価値創造に向けた取組みとして、主要駅（合

計 249 面) のデジタルサイネージ「Osaka Metro ネットワークビジョン」において音声広告の連携及び他社配信プラットフォームと接続した広告配信を開始しました。

#### 【第 4 層…サイバー空間での生活を豊かにするサービス】

ヘルスケア事業への参入を目指す取組みとして、2023 年 2 月に開催された「大阪マラソン 2023」に参加するランナーモニターを含む合計約 500 名を対象に、ウェアラブル端末を用いた実証実験を行いました。

また、中央線新型車両 400 系の新商品をはじめとする当社グループのオリジナルグッズを EC サイト「Osaka Metro ショップ」にて販売しました。

#### 【第 0 層…データの蓄積・分析・予測】

顧客基盤を軸にしたグループ横断的なデータ活用システムの本格的な構築に向け、2022 年 11 月の e METRO アプリのリリースにあわせて、グループ内の様々なサービスを一元的にご利用いただくための「e METRO 会員基盤」を整備しました。2023 年 3 月には、当該基盤と Osaka Point 基盤との統合を行うことで、お客さまが e METRO アプリの機能と Osaka Point アプリの機能を連携してご利用いただけるよう準備を進めています。

また、お客さまの乗降データ（以下「OD データ」）を、個人が特定されないように統計処理したデータを基に、駅別・時間帯別で分析したレポート「Osaka Metro 駅レポート」を、事業活動や防災・減災対策への活用を想定し、沿線の事業者・自治体向けに有償で提供するサービスを開始しました。

さらに、社内向けには、BI ツールを用いてオンデマンドバスやアプリ利用データの見える化や、データ分析事例の情報発信を行うことなどにより、全社最適の視点でデータの利活用の意識醸成に取り組みました。

### ③ 持続可能な事業体の確立

#### 【引き締まった経営の推進…自主自立の経営確立に向けた継続的な経営改善】

##### ア. 業績管理の強化

企業価値最大化や自主自立の経営体制の構築に向けて、事業毎に将来の見通しに基づいた事業管理を徹底推進しました。月次ベースで業績だけでなく活動内容(パフォーマンス)を確認するとともに、今後の打ち手について議論し、経営の良化に結びました。

また、輸送の安全確保は大前提としながら、固定費が非常に重い鉄道・バスの収支構造の変革と持続可能な経営体質の確立に向けて委託業務の一部内製化など損益分岐点の引き下げに継続的に取り組みました。

#### イ. 投資回収リスク管理の強化

事業の特性に合わせ、事業本部毎のハードルレートを設定するとともに、案件毎の個別の KPI に加え、共通基準として ROI 基準を設定し、撤退基準を厳格化、月次・四半期毎の業績管理に併せてモニタリングを実施しました。

#### ウ. 企業風土・意識改革の推進

コンプライアンス遵守及びハラスメント撲滅に全社を挙げて取り組んでおり、全社員対象の研修のほか、管理職へのマネジメント研修、社員 Well-being 推進部による職場訪問の強化、相談体制の見直し等、再発防止に向けた取組みを実施しました。

2022 年 10 月に、グループ内のオフィスサポート業務等を行う「大阪メトロビジネスアソシエイト株式会社」を設立し、同 12 月には障がい者雇用促進法に基づく特例子会社の認定を取得し、障がい者がその能力と適性に応じて働きやすい職場環境の整備と雇用促進に取り組みました。

#### エ. 組織能力の強化

都市型 MaaS 構想「e METRO」の実現に向け、グループ全体のみならず、他社と幅広く連携するため、その総合司令塔として都市型 MaaS 推進本部を新設し、社内の推進体制を強化しました。

中期経営計画に沿ったグループ全体での最適な業務遂行に向け、組織毎のミッション及び個々の職務内容及び達成目標（ジョブディスクリプション）を徹底的に明確化しました。

また、社員のモチベーション向上に繋がるよう、業務の特性に合った評価制度への見直しを行ったほか、2023 年 4 月、春闘において賃金を底上げするベースアップを導入、若手層への重点配賦を実施するとともに初任給の引き上げなど、賃金カーブ・レンジの変更に取り組みました。

人材育成については、「経営視点を持つ人材」を育成するため、基幹研修による人材教育と自己啓発支援策も強化し、人的資本投資を加速させました。

### 【経営品質の向上…上場企業並みの組織能力の確立】

#### ア. 経営管理機能の向上

2022 年 5 月に改訂した中期経営計画において、目標達成指標（中期 KGI）として、「累積 EBITDA」並びに大阪市への財政貢献額を設定し、キャッシュフローベースの「ROIC（投下資本に対するリターン）」、「一人あたりの付加価値労働生産性」、「NET DEBT/EBITDA 倍率」を事業活動における経営管理指標（KPI）として事業を推進しました。併せて、KPI を達成するための具体的なアクションとその達成度合いを可視化するため、KPI ツリーによる管理を導入しました。



#### イ. 経営リスク管理の強化

全社リスクの把握や状況確認に努め、リスク低減に取り組むとともに、リスク顕在化の未然防止に努めました。リスクの中でも特に経営に対する影響度が大きく、発生可能性が高い「自然災害」、「人事・労務」、「情報セキュリティ」を重点リスクとして優先で取り組みました。

2022年9月に当社ホームページに対するサイバー攻撃を受け、グループ内で使用している全システムの再チェックを行い、サイバー攻撃リスクが高いシステムには対策を施し、セキュリティを強化しました。

また、2023年2月にOA基盤刷新を完了し、ランサムウェア等のウイルス感染対策も強化し、情報漏洩リスクを低減させました。

#### ウ. 内部統制、内部監査の強化

上場企業並みの内部統制システムの構築に向けて、引き続き、全社統制及び業務プロセス統制にかかる自社評価を実施しました。

「業務リスク、財務報告リスク、コンプライアンスリスクに対する内部統制の整備・運用状況の確認・評価」をテーマに、9部門に対して内部監査を実施するとともに、過年度の内部監査における措置計画の着実な実行に向けて、各部門に対してフォローアップを実施しました。

#### エ. 子会社ガバナンスの強化

グループ企業価値最大化の観点から、当社本体で行う事業活動とグループ会社での事業活動を再整理し、次年度の事業計画へ落とし込みました。

また、適切なガバナンスの下、任し任される経営を推進するため、当社取締役をグループ各社の取締役任命するとともに、各社の活動状況を定期的に経営会議及び取締役会で確認しました。

#### オ. 適切な情報開示

事業活動・経営に関する情報については、適時適切なタイミングでの開示に努め、特に、事故・トラブル発生時には、報道発表やホームページ・SNSでの発信等により、迅速に対応するとともに、原因や対策をお伝えすることで、ステークホルダーの信頼や安心感の醸成と組織内のより一層の安全意識の向上を図りました。

また、四半期毎の業績開示に加え、2022年5月に改訂した中期経営計画において、2025年度の利益目標及び、累積EBITDA（2022年度から2025年度累計で3,000億円以上）と大阪市への財政貢献額（2018年度から2025年度累計で650億円以上）を中期KGIとして公表しました。

さらに、2022年12月には、当社グループが進めているSDGsの取組みについて、

エッセンスをまとめ、2025年度の目標値と、2021年度直近実績を含め、ホームページで公表しました。

## 【ブランド価値の向上】

### ア. 社内外への戦略的な広報活動

当社の事業活動をより積極的に発信する施策として、都市型 MaaS 構想「e METRO」への理解をより深めて頂けるよう動画を公表しました。また、報道機関を対象に都市型 MaaS 構想「e METRO」に関するスモールミーティングや「輸送の生命館」での安全に関する取組み（震災対策等）の勉強会などを実施しました。

さらに、オンデマンドバスの認知度向上に向け、実際にご利用いただいているお客さまのインタビュー動画を SNS やサイネージを通じて発信しました。

社内向けの取組みとしては、お客さまの視点に立った業務活動へ繋げることを目指して、当社ホームページに寄せられる「お客さまの声」を活用したニュースレターの配信を定期的に行ったほか、社内報の充実に取り組みました。

### イ. 社会貢献活動

「大阪から元気を創りつづける」という共通の理念のもと、オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラを引き続きパートナーとして支援するとともに、当社主催のコンサートを2022年8月21日・2023年3月29日に開催しました。3月29日に実施したコンサートにおいては、お客さまが、オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラから演奏指導を受け、同じ舞台上で合奏演奏する機会を提供しました。

また、2023年2月26日開催の「大阪マラソン2023」はシルバースポンサーとして支援するとともに、社員の給水ボランティアや関連イベントの開催等を通じて、機運の醸成や円滑な運営に尽力しました。

## (2) 設備投資の状況

安全・安心に関わる投資を着実に実施するとともに、2025年度の大阪・関西万博に向け、移動を圧倒的に便利で快適なものにすべくサービス改善投資を大幅に増加させた結果、当期における当社グループの設備投資の総額は453億円となりました。

### ① 当期中に完成した主な工事

ホーム柵設置工事（9駅）

新造車両（御堂筋線20両、中央線60両）

駅グランドリニューアル（心斎橋駅）

バリアフリー設備工事（エレベーター2駅4基）

② 当期継続中の主な工事

新造車両（中央線 138 両）

駅グランドリニューアル工事（12 駅）

バリアフリー設備工事（エレベーター11 駅 12 基）

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達として、有利子負債の返済及び設備投資の資金等に充当するため、短期社債の発行および金融機関から所要の借入を行いました。

なお、当期末の有利子負債残高は 3,651 億円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「交通インフラ」、交通につながるサービス展開を通じて大阪に住む人の生活を支える「社会生活インフラ」に加え、当社を媒介して、文化や国籍に関係なく「多様性」ある人々が出会い、新たな価値を創出または提供する場としての役割を果たす「活力インフラ」になること、そしてその役割を果たし続けることで、「交通を核にした生活まちづくり企業」として、大阪の発展に貢献することを目指しています。

当社グループを取り巻く環境としては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、収益の柱である鉄道事業は、近年のエネルギー価格や工事価格の高騰、人件費負担の増などはあるものの、大阪・関西万博が開催される 2025 年度に向けては、順調な回復が期待されますが、テレワークの定着による移動需要の減少、DX の急激な進展など、コロナ禍を契機として新たに発生した課題、また、少子高齢化による人口減少の加速、移動ニーズと手段の多様化、鉄道事業に依拠した事業構造、カーボンニュートラルへの対応など、コロナ禍以前からの本質的課題が相俟って、経営環境は今後、更に厳しさを増していくものと認識しています。

これらを踏まえ、大阪・関西万博が開催される 2025 年度を 1 つの到達点として、あるべき姿を達成するための中期経営計画を策定し、その中核である都市型 MaaS 構想「e METRO」の下、交通の安全性・快適性の向上を最優先にしつつ、事業の進化と多角化に取り組んでまいりましたが、2025 年度まで残すところ 3 年、万博開幕まで 2 年に迫るなか、第 1 層の取組み（最新技術でストレスフリーな移動）は順調に進捗している一方で、第 2 層以上には課題が多く、特に第 3 層（フィジカル空間での生活・都市機能の整備）・第 4 層（サイバー空間での生活を豊かにするサービス）の取組みの具体化が遅滞しています。

この間、自立的成長のための事業本部制の導入や都市型 MaaS 推進本部の設立など、各事業における「企画・立案機能の強化」を図ってきましたが、2025 年度まで計画を着実に遂行するため、「事業推進力の強化」に重点を置き、事業毎の取組み内容の整理・前線への人材配置・横串機能の強化を軸として改訂を行うこととし、計画に掲げる各事業の実

現可能性と実効性を高めるため、次の2点を骨子として進めていきます。

●事業の重点テーマ

- ① 最高の安全・安心の追求
- ② 先端技術の導入による交通サービスの進化
- ③ 快適で便利な移動、生活空間の提供
- ④ 108 駅のサービス拠点化（交通と生活サービスの融合）
- ⑤ 円滑な万博開催への最大限のコミットメント
- ⑥ 持続可能な社会実現への貢献

●経営の重点テーマ

- ① 自主・自立経営の確立
- ② オープンイノベーション、DX の推進  
(事業活動・経営管理でのオープンかつ循環的なデータ活用)
- ③ 人的資本への投資・研究開発の推進

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第3期 2019年度	第4期 2020年度	第5期 2021年度	第6期(当期) 2022年度
営業収益(百万円)	184,100	133,795	140,087	161,414
経常利益(百万円)	35,545	△8,401	4,616	19,684
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	27,105	△4,252	4,856	15,091
1株当たり当期純利益	2,890.79円	△453.49円	517.88円	1,609.43円
総資産(百万円)	982,257	1,031,365	1,016,355	984,501
純資産(百万円)	536,206	525,382	530,049	546,179

(注) 第5期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第5期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第3期 2019年度	第4期 2020年度	第5期 2021年度	第6期(当期) 2022年度
営業収益(百万円)	161,560	116,371	122,270	141,554
経常利益(百万円)	31,819	△7,777	3,848	18,182
当期純利益(百万円)	25,467	△4,220	4,307	14,280
1株当たり当期純利益	2,716.03円	△450.14円	459.37円	1,522.99円
総資産(百万円)	951,956	999,184	990,579	958,988
純資産(百万円)	522,119	511,379	514,945	529,587

(注) 第5期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第5期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大阪シティバス株式会社	10百万円	65.33%	自動車運送業
株式会社大阪メトロサービス	50百万円	100.00%	乗車券発売、建築設備等維持管理業務の受託
大阪地下街株式会社	80百万円	53.73%	地下街の管理及び賃貸
株式会社大阪メトロアドエラ	10百万円	100.00%	広告業

(7) 主要な事業内容及び事業所（2023年3月31日現在）

会社名	事業内容	主要な事業所または施設
当社	鉄軌道事業	本社（大阪市西区） 営業キロ 137.8km、駅数 133 駅、車両数 1,362 両
	不動産賃貸業	本社（大阪市西区） Osaka Metro 南堀江ビル、ホワイトドームプラザ等
大阪シティバス株式会社	自動車運送業	本社（大阪市西区） 車両数 589 両、営業所 7カ所
大阪地下街株式会社	地下街の管理及び賃貸	本社（大阪府中央区） ホワイトティうめだ、なんばウォーク等
株式会社大阪メトロアドエラ	広告業	本社（大阪市西区）

(8) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 6,511[218]名

(注) 1. 他社からの出向者を含み、外部への出向者を除く従業員数を記載しております。

2. 臨時従業員は [ ] 内に当会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
5,055 [18]名	49.8 歳	27.5 年

(注) 1. 他社からの出向者を含み、外部への出向者を除く従業員数を記載しております。

2. 臨時従業員は [ ] 内に当会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均勤続年数は、大阪市交通局における勤続期間を含み、再雇用者を除いた従業員のものであります。

(9) 事業の譲渡等

該当事項はありません。

(10) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先の状況 (2023 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱 UFJ 銀行	50,058
株式会社三井住友銀行	47,000
株式会社みずほ銀行	45,014
三井住友信託銀行株式会社	44,000

2. 当社の株式に関する事項 (2023 年 3 月 31 日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000 株
- (2) 発行済株式総数 9,376,619 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 大株主 大阪市

### 3. 当社の取締役および監査役に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	河井 英明	社業の統括 都市型 MaaS 推進本部長 マーケティング事業本部長 株式会社住友倉庫 取締役
常務取締役	堀 元治	交通事業本部長 大阪シティバス株式会社 取締役会長 株式会社スルッと KANSAI 代表取締役社長
常務取締役	土肥 孝行	都市開発事業本部長 株式会社大阪メトロサービス 取締役
常務取締役	中村 和浩	経営リスク管理部、法務部、経理部、グループ監査部担当 株式会社大阪メトロアドエラ 取締役
常務取締役	有馬 宏尚	広報戦略部、総務部、ICT 戦略部、調達部、人事部、社員 Well-being 推進部担当 株式会社大阪メトロサービス 取締役 大阪メトロビジネスアソシエイト株式会社 代表取締役社長
取締役	伊藤 博幸	交通事業本部副本部長 株式会社大阪メトロサービス 取締役
取締役	西野 肇	大阪地下街株式会社 取締役
取締役	西川 匡	
取締役	奥 義光	
取締役	池島 賢治	
常勤監査役	黒住 兼久	
監査役	山口 利昭	
監査役	小川 泰彦	

- (注) 1. 取締役奥義光氏および池島賢治氏は社外取締役であります。
2. 監査役山口利昭氏および小川泰彦氏は社外監査役であります。
3. 監査役小川泰彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2022年4月1日付けで取締役河井英明氏の分掌業務を社業の統括、都市型 MaaS 推進本部長といたしました。その後、2022年10月1日付けで社業の統括、都市型 MaaS 推進本部長、マーケティング事業本部長といたしました。



5. 2022年6月22日付けで取締役土肥孝行氏の分掌業務を都市開発事業本部長、株式会社大阪メトロサービス担当といたしました。
6. 2022年4月1日付けで取締役中村和浩氏の分掌業務を経営リスク管理部、法務部、経理部、グループ監査部担当といたしました。その後、2022年6月22日付けで経営リスク管理部、法務部、経理部、グループ監査部担当、株式会社大阪メトロアドエラ担当といたしました。
7. 2022年4月1日付けで取締役有馬宏尚氏の分掌業務をグループ戦略部、広報戦略部、総務部、ICT戦略部、調達部、人事部、社員 Well-being 推進部担当、株式会社大阪メトロサービス担当といたしました。その後、2022年10月1日付けで広報戦略部、総務部、ICT戦略部、調達部、人事部、社員 Well-being 推進部担当、株式会社大阪メトロサービス担当、大阪メトロビジネスアソシエイト株式会社担当といたしました。
8. 2022年4月1日付けで取締役伊藤博幸氏の分掌業務を交通事業本部副本部長といたしました。その後、2022年6月22日付けで交通事業本部副本部長、株式会社大阪メトロサービス担当といたしました。
9. 2022年10月1日付けで取締役西野肇氏の分掌業務を大阪地下街株式会社担当といたしました。
10. 2022年4月1日付けで取締役大矢雅士氏の分掌業務を株式会社大阪メトロアドエラ担当といたしました。その後、2022年6月22日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
11. 2022年6月22日開催の第5回定時株主総会において、井上亮氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。なお、同日付で井上亮氏の分掌業務を大阪地下街株式会社担当といたしました。その後、2022年12月31日付けをもって、取締役を辞任いたしました。
12. 2022年12月15日付け臨時株主総会において、西川匡氏が取締役に新たに選任され、2023年1月1日付けで取締役に就任いたしました。
13. 社外取締役及び監査役の重要な兼職の状況は、後記(5)①に記載しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役西川匡氏、奥義光氏及び池島賢治氏、監査役黒住兼久氏、山口利昭氏及び小川泰彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、当該役員の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と

の間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（重要な使用人に限る。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

##### ① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年3月30日の臨時株主総会において、取締役の年間報酬総額の上限は300,000,000円以内と、監査役の年間報酬総額の上限は70,000,000円以内と決議されています。

なお、2018年3月30日の臨時株主総会では、2018年4月1日を就任日とする取締役・監査役の追加選任も併せて決議しており、2018年4月1日時点での対象とされていた役員数は、取締役9名、監査役3名となります。

##### ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長河井英明に対し、当期の各取締役に対する報酬の決定を、株主総会で承認された報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、各取締役の目標の達成状況も勘案して総合的な視点から取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

##### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	145百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (15百万円)
計	15名	170百万円

(注) 上記には、2022年6月22日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2022年12月31日付けで辞任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況 (2023年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	奥 義光	東京地下鉄株式会社 ベトナム東京メトロ一人有限責任会社 公益財団法人 メトロ文化財団	相談役 会長 代表理事会長
社外取締役	池島 賢治	該当する事項はありません。	
社外監査役	山口 利昭	大東建託株式会社	社外取締役
社外監査役	小川 泰彦	該当する事項はありません。	

- (注) 1. 社外役員の兼職先である上記法人と当社の間には、特別な関係はありません。  
2. 社外取締役池島賢治氏は、2022年6月23日付で株式会社森組の取締役を退任しております。

② 当期における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	奥 義光	当期開催の取締役会 13 回のうち 13 回 (100%) に出席し、必要に応じ、主に経営・事業戦略についての専門的見地から発言を行っております。
	池島 賢治	当期開催の取締役会 13 回のうち 13 回 (100%) に出席し、必要に応じ、主に経営・事業戦略についての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	山口 利昭	当期開催の取締役会 13 回のうち 12 回 (92%)、監査役会 13 回のうち 11 回 (85%) に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	小川 泰彦	当期開催の取締役会 13 回のうち 12 回 (92%)、監査役会 13 回のうち 12 回 (92%) に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第 370 条および当社定款第 25 条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1 回ありました。

4. 当社の会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

内容	金額
報酬等の額	49 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49 百万円

(3) 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性、その他職務の実施に関する状況を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号に定めるいわゆる「内部統制システム」について、次のとおり方針を定めています。

(1) 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

- ・ 内部統制システムを実効化する組織及び規則を整備する。
- ・ 取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ・ 内部監査を所管する部門（以下「内部監査部門」という。）を設置し、職務執行が適正であるか、確認する。
- ・ 内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反行為の早期発見及び是正を図る。
- ・ 財務報告の信頼性確保のための内部統制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存および管理に関する体制

- ・ 文書及び情報の取扱いに関する規則を定め、職務の執行にかかる文書及び情報を保存し、管理する。
- ・ 取締役及び監査役は、いつでも、前項の文書及び情報を閲覧、謄写又は複写することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役は、各リスクの重大性を適切に評価した上で、リスク管理を行う。
  - ・ リスク管理担当取締役は、全社横断的にリスク管理状況のモニタリングを行う。
  - ・ 取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、速やかにリスク管理担当取締役に報告、関係各所に情報伝達し、適切な処置を講じる。
- (4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
- ・ 合理的な経営判断及び全社的な経営課題の議論のため、「経営会議」を設置する。
  - ・ 職務執行に関する権限及び責任については、社内規則において明文化する。
  - ・ 業務が正確かつ効率的に行われる体制を整備する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ会社から当社へ協議・連絡・報告を行う体制を整備する。
  - ・ グループ会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に把握する。
  - ・ グループ会社の業務が正確にかつ効率的に行われる体制の整備を支援する。
  - ・ 当社の内部通報制度に、グループ会社の業務に関するものを対象に含める。
  - ・ 当社の内部監査部門において、グループ会社の内部監査を実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する事務局（以下、「監査役スタッフ」という。）を設置する。
  - ・ 監査役スタッフの職務分掌については、監査役会規則で定め、監査役スタッフに対する職務命令権者は監査役とし、監査役スタッフは、執行機関の使用人を兼ねることができない。
  - ・ 監査役スタッフの人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を得る。
  - ・ 監査役スタッフの勤務評価は、監査役が行う。
- (7) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から監査役監査等に必要な資料の提供及びヒアリング要請を受けた場合、速やかに応じる。
- (8) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役及び使用人は、自己もしくは他者の職務の執行について、監査役に報告することができる。
  - ・ 職務執行に関し重大な法令・定款違反等の事実を把握したときは、監査役に報告しなければならない
  - ・ 内部通報の内容は監査役に通知し、調査結果を監査役に報告しなければならない。
  - ・ 監査役は、職務執行に関する事項など聴取することができる。
- (9) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社は、使用人等が監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対する不利益な取扱いをしてはならない。

- (10) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針
- ・ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務を負担することとし、監査役は、職務の執行について生ずる費用又は債務を事前に当社に通知する。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査部門、会計監査人との間において、連携を図る。
  - ・ 監査役は、外部の専門家に相談し、助言を得ることができる。

#### 【当社における基本方針の運用状況】

当社における内部統制システムの運用状況は次のとおりです。

引き続き、内部統制システムの充実と、適切な運用に努めてまいります。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制
- ・ 「取締役会規則」など会社の組織、職務等に必要なルールを、適宜見直しを行っております。
  - ・ コンプライアンス意識醸成のため策定した「Osaka Metro Group 行動規範」について、グループ会社を含む全社員に配布した携帯用カード、執務室へのポスター掲示、イントラネットへの「コンプライアンスハンドブック」の掲載に加え、事例考察型のeラーニング研修を実施し、一層の周知を図っております。
  - ・ 上記の研修にあわせて社員アンケートを行い、その結果を各部門にフィードバックし、管理監督者によるコンプライアンス施策推進を効果的に行えるようにしました。
  - ・ 監査役及び会計監査人と連携し、内部監査を実施しました。
  - ・ 内部通報窓口を社内外に設置し、コンプライアンス違反となる事実の発見、是正に取り組む体制を整備・運用しております。
  - ・ J-SOX 対応に向けて、当社及び重要な子会社における自社評価の試行を通じて各種課題を抽出するとともに、内部統制評価の実施準備を進めるなど、上場企業並みの内部統制の整備に向け取り組みました。
- (2) 取締役の職務執行に関する情報の保存および管理に関する体制
- ・ 「文書管理規則」その他の社内規則等に基づき、会議記録・意思決定に関する文書・情報を保存・管理・閲覧等できるようにしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 各取締役は、部門ごとに指名したリスク管理者によるリスク評価を行い、結果をリスク管理担当取締役に報告しております。
  - ・ 上記報告を受けたリスク管理担当取締役は、全社横断的にリスク管理状況のモニタリングを行っております。
  - ・ リスク顕在化時または顕在化する恐れがある場合の体制構築、報告、協議の仕組みを整備しております。
- また、全社的な対応が必要な場合は当社社長をトップとした危機管理体制を構築して

おります。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・ 取締役会における合理的な判断に資するため、経営会議を設置し、業務執行に関する重要な事項の審議を行いました。
- ・ 業務の有効性と効率性の確保等に資するため、内部統制推進会議を開催し、内部統制の構築を担う取締役等がリスクに対する改善計画の進捗状況を報告し、取締役等の間で共有を図りました。
- ・ 内部統制規則に基づく業務リスク管理活動の一つとして、内部統制上の課題について整理・共有し、課題を計画的に解決するよう、内部統制四半期評価を実施しました。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 実効性のあるグループ会社管理を行うため、グループ会社管理規則に基づき、各グループ会社から事前協議・事前連絡・事後報告を受けるなどの運用を行っております。
- ・ グループ会社の活動内容及び決算について、四半期毎に経営会議、半期毎に取締役会で当社担当取締役から報告を行いました。
- ・ グループ会社の事業計画について、各社代表取締役から当社取締役に説明を行いました。
- ・ グループ会社の業務に関するものも内部通報の対象として整備・運用しております。
- ・ グループ会社に対して内部監査を実施しました。

(6) 監査役の職務の執行のために必要な事項

- ・ 監査役の職務の執行を補助するために、「監査役室」を設置し、執行機関の使用人との兼務を禁止し、監査役が職務命令、勤務評価を行うなど、監査役室の独立性を確保しております。
- ・ 内部通報があった際には、「内部通報規則」に基づき、内容を監査役に報告するよう整備・運用しております。
- ・ 監査役の職務の執行について費用または債務が生じた際は、その費用または債務を当社にて負担しました。
- ・ 監査役は、内部監査部門、会計監査人との間において定期的に意見交換を行うなど連携を図りました。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,006	流動負債	217,790
現金及び預金	50,439	買掛金	752
受取手形及び売掛金	1,042	1年内返済予定の長期借入金	70,099
未収運賃	9,181	コマーシャル・ペーパー	95,000
未収金	5,587	未払金	24,972
販売土地及び建物	3,969	未払法人税等	6,503
原材料及び貯蔵品	3,275	賞与引当金	3,858
その他	1,514	環境対策引当金	5
貸倒引当金	△4	その他	16,598
固定資産	909,494		
有形固定資産	860,428	固定負債	220,530
建物及び構築物	707,452	長期借入金	200,018
機械装置及び運搬具	72,347	退職給付に係る負債	8,005
土地	63,489	その他	12,506
建設仮勘定	11,053		
その他	6,085		
無形固定資産	20,897		
投資その他の資産	28,168	負債合計	438,321
投資有価証券	20,040	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,791	株主資本	541,137
その他	2,353	資本金	250,000
貸倒引当金	△17	資本剰余金	224,251
		利益剰余金	66,886
		その他の包括利益累計額	△1,483
		その他有価証券評価差額金	△815
		退職給付に係る調整累計額	△668
		非支配株主持分	6,525
		純資産合計	546,179
資産合計	984,501	負債・純資産合計	984,501



## 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		161,414
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	135,242	
販売費及び一般管理費	7,054	142,297
営業利益		19,117
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	773	
受取補償金	110	
その他	104	989
営業外費用		
支払利息	329	
その他	92	422
経常利益		19,684
特別利益		
固定資産売却益	10	
工事負担金等受入額	3,079	
特別債等分担金	2,385	
その他	2	5,478
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,066	
固定資産売却損	0	
その他	29	3,096
税金等調整前当期純利益		22,066
法人税、住民税及び事業税	6,237	
法人税等調整額	441	6,678
当期純利益		15,387
非支配株主に帰属する当期純利益		296
親会社株主に帰属する当期純利益		15,091

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	250,000	224,251	52,958	527,209
当期変動額				
剰余金の配当			△1,162	△1,162
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,091	15,091
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	13,928	13,928
当期末残高	250,000	224,251	66,886	541,137

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,339	△1,053	△3,393	6,233	530,049
当期変動額					
剰余金の配当					△1,162
親会社株主に帰属する 当期純利益					15,091
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,524	385	1,909	292	2,202
当期変動額合計	1,524	385	1,909	292	16,130
当期末残高	△815	△668	△1,483	6,525	546,179

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

大阪シティバス(株)、(株)大阪メトロサービス、大阪地下街(株)、

TUCKNAL(株)、(株)大阪メトロ アドエラ、大阪メトロビジネスアソシエイト(株)

なお、大阪メトロビジネスアソシエイト(株)は、新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TUCKNAL(株)の決算日は、2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法によっております。

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法によっております。

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法によっております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。なお、一部の構築物及び建物等については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 交通事業

交通事業については、鉄軌道事業、自動車運送業を主な事業内容としており、顧客との契約により輸送役務を提供しております。この交通事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

② マーケティング事業

マーケティング事業については、広告事業、商業施設の運営を主な事業内容としております。

広告事業は、通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

商業施設の運営は、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

③ 都市開発事業

都市開発事業については、主に不動産の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

## ② 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は3,066百万円であり、収用等によるものではありません。

### （会計上の見積りに関する注記）

#### 繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 5,791百万円

（2）その他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した運輸収益が、翌連結会計年度においても引続き一定の水準まで回復することを前提としておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### （連結貸借対照表に関する注記）

1 有形固定資産の減価償却累計額 1,261,442百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等圧縮累計額 11,579百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮記帳累計額は11,579百万円であり、収用等によるものではありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,376,619 株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,162	124	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2023年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,600百万円
- ② 配当金の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 384円
- ④ 基準日 2023年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2023年6月28日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃及び未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは、既存債務の返済や設備投資等に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規程等に従い、営業債権等について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、

手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額79百万円）は、（1）投資有価証券には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	19,960	19,960	—
(2) 長期借入金 (*)	270,117	270,132	14

(\*) 長期借入金に1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び賃貸商業施設等を有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
29,903	78,944

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準等に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 57,553円15銭

1株当たり当期純利益 1,609円43銭

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,709	流動負債	218,552
現金及び預金	43,730	短期借入金	3,300
未収運賃	7,580	1年内返済予定の長期借入金	70,000
未収金	5,481	コマーシャル・ペーパー	95,000
販売土地及び建物	3,969	未払金	25,380
貯蔵品	3,034	未払消費税等	1,327
その他の流動資産	1,912	未払法人税等	6,397
		前受運賃	5,314
		前受金	5,579
		賞与引当金	3,402
		環境対策引当金	5
		その他の流動負債	2,846
固定資産	893,279	固定負債	210,848
鉄軌道事業固定資産	854,406	長期借入金	200,000
建設仮勘定	10,987	退職給付引当金	6,034
投資その他の資産	27,885	資産除去債務	1,274
投資有価証券	20,029	その他の固定負債	3,539
関係会社株式	1,090		
繰延税金資産	4,632	負債合計	429,401
その他の投資等	2,137	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 5	株主資本	530,403
		資本金	250,000
		資本剰余金	224,549
		資本準備金	224,549
		利益剰余金	55,853
		その他利益剰余金	55,853
		繰越利益剰余金	55,853
		評価・換算差額等	△ 815
		その他有価証券評価差額金	△ 815
		純資産合計	529,587
資産合計	958,988	負債・純資産合計	958,988

## 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄軌道事業		
営業収益	141,554	
営業費	123,816	
営業利益		17,738
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	775	
その他	9	785
営業外費用		
支払利息	333	
その他	8	341
経常利益		18,182
特別利益		
工事負担金等受入額	3,056	
特別債等分担金	2,385	
その他	10	5,452
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,044	3,044
税引前当期純利益		20,590
法人税、住民税及び事業税	5,906	
法人税等調整額	403	6,309
当期純利益		14,280

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		株主 資本 合計
		資本 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	250,000	224,549	42,735	42,735	517,285
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,162	△ 1,162	△ 1,162
当期純利益			14,280	14,280	14,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,117	13,117	13,117
当期末残高	250,000	224,549	55,853	55,853	530,403

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 2,339	514,945
当期変動額		
剰余金の配当		△ 1,162
当期純利益		14,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,524	1,524
当期変動額合計	1,524	14,641
当期末残高	△ 815	529,587

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法によっております。

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物 個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定してしております。)

貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定してしております。)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、鉄軌道事業取替資産については取替法によっております。また、構築物、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上してしております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

### (4) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

### (1) 交通事業

交通事業における鉄軌道事業については、顧客との契約により輸送役務を提供しております。この鉄軌道事業における、定期運輸収入については、輸送役務が有効期間にわたって提供されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。また、定期外運輸収入については、輸送役務の完了をもって収益を認識しております。

### (2) マーケティング事業

マーケティング事業における商業施設の運営について、店舗の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

### (3) 都市開発事業

都市開発事業については、主に不動産の賃貸等を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、契約期間に応じて収益を認識しております。

## 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 鉄軌道事業における工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における建設工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の特別損失に計上した工事負担金等圧縮額のうち、工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮額は3,044百万円であり、収用等によるものはありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 4,632百万円 |
| (2) その他の情報            |          |

詳細につきましては連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	1,211,108百万円
2 事業用固定資産の内訳	
有形固定資産	834,140百万円
土地	62,247百万円
建物	102,315百万円
構築物	592,340百万円
車両	50,512百万円
機械装置	21,262百万円
その他	5,462百万円
無形固定資産	20,059百万円
3 偶発債務	
併存的債務引受による連帯債務	3百万円
4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,733百万円
短期金銭債務	5,612百万円

5 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等圧縮累計額 11,290 百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄軌道事業施設受贈財産評価額を含む）による圧縮記帳累計額は11,290百万円であり、収用等によるものではありません。

（損益計算書に関する注記）

1 営業費の内訳

運送営業費	69,720 百万円
一般管理費	5,362 百万円
諸税	6,666 百万円
減価償却費	42,066 百万円

2 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	3,086 百万円
営業費用	3,564 百万円
営業取引以外の取引による取引高	7 百万円

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生は退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生は資産除去債務であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1 法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	大阪市	(被所有) 直接 100%	特別債等 分担金 受入等	特別債等 分担金の 受入額	2,385	—	—

（注）1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

特別債等分担金の受入については、大阪市と締結した協定書に基づき、特別債等の繰上償還時点で未交付の金額を分担金として受け入れているものであります。

## 2 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及 びその 近親者	堀 元治	—	当社 常務取締役、 (株)スルッと KANSAI 代表取締役	交通系 I C カードによ る運賃精算 の受入	50,234	未収運賃	4,662

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等相当額を含めております。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

交通系 I Cカードによる運賃精算の受入については、(株)スルッとKANSAIにおいて、交通系 I Cカード利用に伴う乗車料金等の精算業務を一元的に行っているものであり、当社利用実績にもとづく乗車料金を受け入れているものであります。

## 3 (株)スルッとKANSAIとの取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

## (資産除去債務に関する注記)

当社の鉄軌道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法(昭和27年法律第180号第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	56,479円58銭
1株当たり当期純利益	1,522円99銭

## (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

大阪市高速電気軌道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪市高速電気軌道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪市高速電気軌道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

大阪市高速電気軌道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪市高速電気軌道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。あわせて、会計監査人から日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

大阪市高速電気軌道株式会社 監査役会

常勤監査役 黒住 兼久 印

社外監査役 小川 泰彦 印

社外監査役 山口 利昭 印